

## 2 3 農業の戸別所得補償制度について

(農林水産省)

### 【内容】

- (1) 本格実施に当たっては、農業者や関係者が十分に理解できるよう、早期に制度設計すること。
- (2) 本格実施において導入される加算については、都市近郊水田の持つ洪水防止や農業体験の場の提供、緑地空間の形成などの多面的機能にも着目した項目を盛り込むこと。
- (3) 畜産の戸別所得補償制度については、家畜の種類や地域条件に配慮した公平な制度とすること。
- (4) 本県の農業産出額の6割を占める野菜・果樹や花きなどの園芸部門は戸別所得補償制度の対象にはなっていないが、水田経営と同様に厳しい経営状況であることから、経営安定に向けた強力な支援策を講じること。

### (背景)

- 平成22年度の戸別所得補償制度に関するモデル対策では、平成21年12月末に全国規模での実施が決まり、それから制度設計がなされたため、周知期間が極めて短く、農家の平成22年産営農計画に影響を及ぼしている。
- 本格実施の際に導入される加算については、規模拡大や転作など農家の取組だけを対象にするのではなく、水田が持つ多面的機能などの公益性についても評価する必要がある。中でも、都市近郊の水田は狭小や点在しているものが多く作業効率も悪いが、洪水防止、農業体験や交流活動の場の提供、心から落ち着ける緑地空間の形成などの多面的機能も有していることから、積極的に保全していく必要がある。
- 畜産は家畜の種類や飼料の自給状況及び経営規模などが異なるため、一律の制度内容はなじまない。
- 本県は、花き産出額が全国1位、野菜では全国4位、果実は全国11位と、全国屈指の園芸産地である。しかし、不景気が続く中、農産物価格は低迷し、燃油や肥料等の生産資材価格は上昇しており、園芸農家の経営は厳しさを増している。

## ( 参 考 )

### 1 民主党マニフェスト（平成21年衆議院議員選挙）政策各論（抜粋）

#### 31. 戸別所得補償制度で農山漁村を再生する

＜具体策＞

- ・農畜産物の販売価格と生産費の差額を基本とする「戸別所得補償制度」を販売農家に実施する。
- ・戸別所得補償制度では規模、品質、環境保全、主食用米からの転作等に応じた加算を行う。

### 2 本県の農業地域類型別の水田の状況（2005 農業センサス）

農業地域類型		水田面積（構成比）		備 考
都市的地域	・人口密度500人以上 ・宅地率60%以上の地域	18,024 ha	58%	都市及び都市近郊に該当
平地農業地域	・耕地率20%以上の地域	8,967 ha	29%	
中・山間農業地域	・耕地率20%以下の地域	4,094 ha	13%	
合 計		31,143 ha	100%	

注：農業地域類型は農林統計の地域区分による。

一部地域で統計値が未公表のため内訳と合計は一致しない。

### 3 本県畜産の概要（平成21年）

畜種	農家戸数（全国順位）	飼養頭羽数（全国順位）	1戸あたり（全国順位）
乳用牛	461戸（12位）	33,300頭（7位）	72.2頭（3位）
肉用牛	448戸（26位）	58,800頭（15位）	131.3頭（3位）
豚	268戸（8位）	372,300頭（10位）	1,389.2頭（21位）
採卵鶏	221戸（1位）	7,457千羽（3位）	33.7千羽（25位）

出典：畜産統計（農林水産省）

### 4 本県の部門別農業産出額と県内シェア（平成20年）

部 門	産出額	県内シェア	（参考）全国順位
園 芸	1,901億円	59.2%	3位
うち野菜	1,092億円	34.0%	4位
果実	202億円	6.3%	11位
花き	607億円	18.9%	1位
米	346億円	10.8%	20位
畜 産	847億円	26.4%	10位
そ の 他	116億円	3.6%	15位
全 体	3,210億円	100.0%	6位

出典：農林水産統計「平成20年農業産出額」（農林水産省）

### 5 生産資材価格と農産物価格の比較（平成21年を平成17年と比較）

生産資材価格	農産物価格*	価格安定制度
全 体：11.3%増	野菜：0.8%増	農産物価格が一定基準以下に低下した場合に、基金から補償する制度あり
光熱動力：5.1%増	果実：8.5%減	農産物価格が一定基準以下に低下し、生食用果実を加工用に仕向けた場合に、基金から補償する制度あり（みかん及びりんごのみ）
肥 料：48.4%増	花き：6.8%減	制度なし

出典：農林水産統計「農産物価指数（平成22年3月）」（農林水産省）

※ 農産物価格は、この10年間では年次変動はあるものの、ほぼ横ばいの状況。